

チェック欄		受付番号
意匠	構造	
		<input type="checkbox"/> 計変

申請建築物配置図(概念図)		
	記入要領	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に係る建築物を棟毎に記入し、通し番号を記入(構造的に独立している場合は別棟) 記入例</li> <li>当該申請部分毎に工事種別又は「既存」と記入し、既存以外部分にはハッチングをしてください。</li> <li>エキスパンションジョイントを記入してください。</li> </ul>

棟番号	建築部分の床面積 <small>(大規模の修繕、模様替、用途変更の場合は当該部分の1/2)</small> a(m <sup>2</sup> )	同一棟増築にかかる既存部分 <small>例外規定有り</small>		計 a+b (m <sup>2</sup> )
			1/10 b(m <sup>2</sup> )	
合計				
全体計画認定を受けた建築物は床面積の合計の1/2				

一般申請料		
	FD	書類
100m <sup>2</sup> 以内	¥31,000	¥33,000
100m <sup>2</sup> 超、200m <sup>2</sup> 以内	¥42,000	¥44,000
200m <sup>2</sup> 超、500m <sup>2</sup> 以内	¥58,000	¥60,000
500m <sup>2</sup> 超、1,000m <sup>2</sup> 以内	¥85,000	¥87,000
1,000m <sup>2</sup> 超、2,000m <sup>2</sup> 以内	¥114,000	¥116,000
2,000m <sup>2</sup> 超、10,000m <sup>2</sup> 以内	¥273,000	¥275,000
10,000m <sup>2</sup> 超、50,000m <sup>2</sup> 以内	¥468,000	¥470,000
50,000m <sup>2</sup> 超	¥728,000	¥730,000

一般申請料 - (A)

棟番号	判定を要する建築物の床面積 (m <sup>2</sup> )	構造計算の方法		判定料 (円)
		認定プログラム or その他 <small>(該当するものを で囲んでください)</small>		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		
		認定プログラム ・ その他		

構造計算適合性判定料		
	認定プログラム	その他
200m <sup>2</sup> 以内	¥88,700	¥117,100
200m <sup>2</sup> 超、500m <sup>2</sup> 以内	¥100,100	¥140,000
500m <sup>2</sup> 超、1,000m <sup>2</sup> 以内	¥111,600	¥162,800
1,000m <sup>2</sup> 超、2,000m <sup>2</sup> 以内	¥123,000	¥185,700
2,000m <sup>2</sup> 超、10,000m <sup>2</sup> 以内	¥139,600	¥221,900
10,000m <sup>2</sup> 超、50,000m <sup>2</sup> 以内	¥176,000	¥294,700
50,000m <sup>2</sup> 超	¥297,600	¥541,300

判定料の合計 - (B)

判定事務手数料 - (C)

別途事務手数料3,300円必要

確認申請料 (A) + (B) + (C)

**例外規定**  
 < 同一棟増築であっても、下記のいずれかに該当する場合既存部分の床面積を含まないこととできます >  
 イ 既存の建築物が、平成12年6月1日以後に確認済証の交付を受けたものであり、かつ、検査済証の交付を受けているもの  
 ロ 住宅(長屋、共同住宅、寄宿舎及び下宿を含む)のエレベータの設置を目的とした増築であって、当該増築に係る部分の床面積が、既存部分の床面積の1/20以下、かつ、50m<sup>2</sup>以下であり、既存部分の構造耐力上の危険性が增大しないものである場合